

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 広島検疫所

- 1 開催日 令和5年4月20日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|----------|-------|
| 委員長 | 食品監視課長 | 岩井 雄二 |
| 委員 | 試験検査室長 | 岡本 徳子 |
| 委員 | 輸入食品相談室長 | 廣田 裕輔 |
- 3 審査対象期間 令和5年1月1日 ~ 令和5年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	3件
・審議件数	3件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が一者しかないもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	4件
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

全件抽出。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和5年1月1日 ～ 令和5年3月31日 契約締結分

部局名 広島検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和5年1月1日 ～ 令和5年3月31日契約締結分

部局名 広島検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和5年1月1日 ～ 令和5年3月31日契約締結分			部局名	広島検疫所			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
広島検疫所松山空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年1月16日	株式会社JTBビジネス トランスフォーム 代表 取締役 岩崎 雅彦 東京都品川区東品川 二丁目3-11号	9013301015946	一般競争入札	2,681,360	2,681,360	100.00%	応札2者	所見なし
広島検疫所岡山空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年2月17日	株式会社JTBビジネス トランスフォーム 代表 取締役 岩崎 雅彦 東京都品川区東品川 二丁目3-11号	9013301015946	一般競争入札	4,092,220	4,092,220	100.00%	応札2者	所見なし
広島検疫所松山空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年2月27日	株式会社阪急交通社 代表取締役 酒井 淳 大阪府大阪市北区梅 田二丁目5番25号	7120901021811	一般競争入札	5,233,250	4,542,868	86.81%	応札2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和5年1月1日 ~ 令和5年3月31日契約締結分		部局名	広島検疫所					
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
広島検疫所広島空港検疫所支所における新型コロナウイルス感染症に係る待機・療養施設の運営業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年2月15日	株式会社JTB 広島支店 支店長 野浪 健 広島県広島市中区紙屋町2-2-2紙屋町ビル2階	8010701012863	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第3号	14,979,618	14,979,618	100.0%	0		所見なし
広島検疫所米子空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年2月20日	株式会社阪急交通社 代表取締役 酒井 淳 大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	7120901021811	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2	2,606,340	2,474,296	94.93%	0		所見なし
広島検疫所徳島空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年3月13日	株式会社JTBビジネス トランスフォーム 代表 取締役 岩崎 雅彦 東京都品川区東品川 二丁目3-11号	9013301015946	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2	2,570,040	2,449,040	95.3%	0		所見なし
広島検疫所岡山空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る待機・療養施設の運営業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和5年3月16日	東部トップツアーズ株式会社 岡山支店 支店長 清水 清隆 岡山県岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8階	4013201004021	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第3号	1,609,436	1,609,436	100.0%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。